

# 地域福祉委員会

## 1 子どもの権利条例について

子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、本市にも子どもの権利に関する条例の策定が必要であると考えることから、子ども権利条例について調査研究を行います。

## 2 書かない窓口について

来庁者から聞き取りを行いながら、職員が申請書などの作成を支援することにより、窓口での手続きにかかる時間の短縮と申請書への記入の負担を軽減させることに伴い、来庁者と職員の双方にとって負担の少ない快適な窓口を実現するため、書かない窓口について調査研究を行います。

## 3 結婚新生活支援について

新婚世帯に対して結婚に伴う新生活の初期費用を支援することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚、出産、子育てしやすい環境を整備するため、結婚新生活支援について調査研究を行います。

## 4 重層的支援体制について

市全体の支援機関・地域の関係者が、市民からの相談を断らず、受け止め、つながり続ける支援体制を構築することが必要であることから、令和4年度に市に対して提言を行いました。令和6年4月の事業開始に向けて進捗状況を確認するため、重層的支援体制について引き続き調査研究を行います。

## 5 所管の施設調査について

公立・私立の保育園・幼稚園について、外国籍や障がいを持つ園児などの在籍数、通訳者や看護師の配置の有無、土曜保育の実施状況、今後の施設整備などについて調査するとともに、公民館の現状把握や、それぞれの公共施設の現地視察など、所管の施設について調査研究を行います。

